破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第７３９号
埼玉県川口市弥平３丁目６番７－401号
破産者　秋田　孝行
1　決定年月日　平成28年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第３２号
鳥取県鳥取市河原町佐貫1092番地１、前住所兵庫県美方郡香美町香住区香住1408番地の５
破産者　徳田　繁毅
1　決定年月日　平成28年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２７年（フ）第２５６号
札幌市手稲区手稲本町２条５丁目７番11号
破産者　照井　章文
1　決定年月日　平成28年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２４４号
埼玉県所沢市東所沢１丁目21番地の６　パティオむさし野102
破産者　鳥澤　一郎
1　決定年月日　平成28年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第４０号
長野県佐久市取出町650番地１　コスモ佐久取出Ｂ号室
破産者　緑川　貴雄
1　決定年月日　平成28年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所佐久支部

平成２７年（フ）第７３号
愛知県稲沢市平和町下起南60番地３　ヴィーブル平和201、開始決定時の住所愛知県稲沢市祖父江町中牧外川42番地６
破産者　小島　茂彦
1　決定年月日　平成28年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第４７号
京都府京丹後市大宮町口大野117番地
破産者　白江日出一
1　決定年月日　平成28年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所宮津支部

平成２７年（フ）第１０６号
和歌山市園部1257番地の45　県職員住宅Ｈ－101
破産者　雜賀　宗博
1　決定年月日　平成28年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第１３３８号
神奈川県茅ヶ崎市みずき４丁目13番14号
破産者　永田　康弘
1　決定年月日　平成28年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３４７号
横浜市緑区台村町613番地２　コンフォートガーデン403号
破産者　水谷　　匠
1　決定年月日　平成28年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１１７号
富山県滑川市笠木106番地
破産者　石倉　香織（旧姓荒巻）
1　決定年月日　平成28年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３６６号
静岡県浜松市東区中郡町718番地
破産者　宮島　光男
1　決定年月日　平成28年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第３６７号
静岡県浜松市東区中郡町718番地
破産者　宮島　時子
1　決定年月日　平成28年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第５７０号
静岡県浜松市東区和田町843番地の３　川原マンション103号室、破産手続開始決定時の住所静岡県浜松市東区貴平町261番地の２
破産者　朝倉　哲司
1　決定年月日　平成28年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第５７１号
静岡県浜松市東区和田町843番地の３　川原マンション103号室、破産手続開始決定時の住所静岡県浜松市東区貴平町261番地の２
破産者　朝倉　淳子
1　決定年月日　平成28年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

免責許可決定

平成２８年（フ）第２９号
千葉県君津市大和田４丁目３番地20
破産者　溝田　　孝
1　決定年月日　平成28年６月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２７年（フ）第３８８号
千葉県松戸市秋山732番地　ビィーンズアネックス202号、開始決定時の住所千葉県松戸市大橋２番地の３　高橋工業所内
破産者　苅込　慶明
1　決定年月日　平成28年６月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第５５号
千葉県流山市大字東深井453番地の21　コーポサンローズ201
破産者　遠藤　　孝
1　決定年月日　平成28年６月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部